

第2次 伊賀市地域福祉計画



伊賀市

伊賀市地域福祉計画

<目次>

はじめに	1
第1章 地域福祉計画の策定にあたって	
1. 計画策定の背景	2
2. 計画策定の目的	2
3. 計画の位置づけ	3
(1) 計画の位置づけ	
(2) 本市の他計画との関係	
4. 計画の策定体制	7
第2章 本市の地域福祉の現状と課題	
1. 本市の福祉の概況	10
(1) 人口・世帯について	
(2) 福祉の現状	
2. 第1次地域福祉計画の取り組みの主な成果と今後の課題	14
3. 各分野別計画の課題	17
第3章 第2次地域福祉計画の体系	
1. 計画の理念	18
2. 計画の期間	24
3. 圏域の考え方	25
(1) 圏域の設定	
(2) 地域福祉圏域	
4. 地域福祉計画体系図（理念～基本方針）	28
第4章 地域福祉計画で取り組む各分野別計画の共通課題	
1. 地域福祉計画と健康21計画	29
2. 地域福祉計画と次世代育成支援対策地域行動計画	32
3. 地域福祉計画と障がい者福祉計画	36
4. 地域福祉計画と高齢者福祉計画・介護保険事業計画	40
5. 地域福祉計画とその他生活関連分野計画	42
6. 各分野別計画の横断的な課題	49
7. 本市の地域福祉の共通課題	52
第5章 第2次地域福祉計画推進のための施策	
○ 地域福祉計画体系図（理念～基本方針～基本施策）	56
1. 「安」「参」「転」「連」を包含する「新しい自治」の確立	
(1) 地域まちづくり計画に基づく地域福祉の推進	58
(2) 誰もが尊重される人権文化のまちづくり	61
2. 総合相談支援システムの構築	
(1) 総合相談支援のしくみづくり	63
(2) (仮称) サービス施策に関する検討会の設置	71
(3) 一生涯を通じた生活支援システムの確立	74

3. 安心生活の創造	
(1) 2025年の更なる超高齢社会を見据えた取組み	80
(2) 災害や犯罪から市民を守る地域づくり	82
(3) 移動制約者への支援	87
(4) コミュニティ・ソーシャルワークの実践	89
(5) 地域ケアネットワーク会議の設置	92
(6) 多文化共生社会の構築	95
(7) 地域生活・在宅生活の支援	97
(8) 認知症理解の推進	102
(9) 子育て支援の充実	104
(10) 心身の健康づくり	106
4. 地域ぐるみで進める権利擁護のしくみづくり	
(1) 権利擁護の推進	108
(2) 成年後見制度（福祉後見）の充実	110
(3) 地域における保証機能づくり	112
(4) 虐待の早期発見と対応	114
5. 保健・医療・福祉サービスの質の向上	
(1) 保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	117
6. 地域福祉の担い手となる人材の育成	
(1) 体系的な人材育成のしくみづくり	121
7. 福祉教育の推進	
(1) 福祉教育の実践	124
8. ユニバーサルデザインのまちづくり	
(1) ユニバーサルデザインの普及	129
9. 地域の助け合い活動の構築	
(1) 地域福祉を支える拠点の充実と活動の場づくり	132
(2) 地域交流事業の推進	134
(3) 見守り支援活動の実践	136
10. 身近な地域活動の活性化支援	
(1) 活動団体の連携と活性化	139
(2) 情報共有の推進	141
(3) コミュニティビジネスへの支援	144
11. 協働で進める地域福祉	
(1) 協働による地域福祉活動の推進	148
第6章 地域福祉計画の推進にあたって	
1. 計画の推進体制と進行管理	150
2. 計画の普及啓発と実践	151
3. 計画の進行管理（モニタリング）	151
4. 各種研修会・検討会の開催	152
5. 住民自治協議会との連携	152
6. 市と社会福祉協議会との連携	152
7. 市と社会福祉法人、医療機関、NPO、ボランティア組織等との連携	153
（資料編）	155
（用語集）	172

はじめに

日本は今、人口減少、社会経済状況の悪化、無縁社会など、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる」ための好条件が少なくなり、また、更なる超高齢社会に向けてどのように生きるのかは、地域主権改革により地域の力に委ねられています。

伊賀市では、増え続ける福祉課題や多様化した福祉ニーズに応えるため、平成18年度からの第1次地域福祉計画に引き続き第2次地域福祉計画を策定しました。

第2次計画では、第1次計画を5年間推進してきた中で出来なかったことや、地域医療問題など新たな課題も整理し、平成22年6月からスタートした計画策定委員会は、より多くの市民の皆様の声を計画に取り入れるため、6回のタウンミーティングとその意見を基にシンポジウムを行いました。

その間、社会福祉協議会の協力を得ながら、福祉サービス事業者や福祉活動を行っている方の意見交換会、市の各種計画との調整を繰り返してまいりました。

その中で、福祉の受け手である人が、他の側面では福祉の担い手であることにも気づきました。多種多様になっている伊賀市の福祉課題やニーズには、地域の支え合いや地域の力が不可欠です。折しも、住民自治協議会を中心とした新しい地域自治がスタートしました。地域の福祉課題を解決することが「地域自治の原点」と言えるのではないのでしょうか。

計画推進には、市全体で取り組まなければなりません。この計画では、伊賀市のさまざまな地域福祉の担い手が、どの場面で何をすべきなのか、その手引となるようそれぞれの役割を明記しています。今後、多くの市民の皆様の積極的な参加・参画をいただきながら、計画の実現に向け地域福祉推進に取り組んでまいりたいと思いますので、どうかご一緒にお願いいたします。

第2次計画策定では、策定委員の皆様を中心に多くの皆様に貴重なご意見ご提案をいただき、誠にありがとうございました。さらなるご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

平成23年3月

伊賀市長 内保 博仁

